

ユーカリが丘 1 丁目自治会総会議事録（書面表決）

1. 日時： 令和 3 年 4 月 4 日（日） 午前 10 時～10 時 40 分
2. 場所： 第一集会所
3. 会員数： 683 世帯
4. 書面表決書受領数： 507 世帯
5. 議決事項

	賛成数	反対数	可決／否決
第 1 号議案 令和 2 年度事業報告	507 人（世帯）	0 人（世帯）	可決
第 2 号議案 令和 3 年度事業計画案	506 人（世帯）	1 人（世帯）	可決
第 3 号議案 令和 2 年度決算報告及び令 和 3 年度予算案	506 人（世帯）	1 人（世帯）	可決
第 4 号議案 令和 3 年度役員の選出	507 人（世帯）	0 人（世帯）	可決

6. 議事の概要及び結果

- （1）議長の選出： 熊倉夏子氏
- （2）定足数の報告・総会設立について
会員総数 683 人（世帯）のうち書面表決書の提出者 507 人（世帯）であり
過半数以上の提出がありユーカリが丘 1 丁目自治会規約 11 条の規定により、
本総会は有効に成立。
- （3）議事録署名人の選出： 松本義和氏、豊田修平氏
- （4）各議案について反対、意見については別紙参照
 - 1) 反対意見： 2 人（世帯）、
 - 2) 質問・意見： 2 人（世帯）

この議事録（書面表決）は、事実と相違ないことを確認します。

令和 3 年 4 月 4 日

議長

議事署名人

議事署名人

【別紙】

反対： 1. (2号議案) みずき通りの信号機設置不要

⇒平成26年に佐倉市に設置要望書を提出。佐倉警察署を通じ県警本部に「押しボタン式信号機」の設置要望書を提出。受理されているが設置時期については未定。登校児童の事故防止のため佐倉警察署を通じ交渉を継続します。

2. (3号議案)

①保険契約を他社と比較せず契約更新するのはなぜか。

⇒自治会唯一の財産を火災等から守るため当初から大手損害保険会社で契約をしております。補償が守られ安価で同様の補償が得られるなら検討していく必要があると考えます。

②労力費とは何か。毎年予算案190千円が同額なのはなぜか？

⇒役員及びブロック長等に対する1年間の慰労金で、平成23年度に役員(10人)に各13,000円から12,000円、ブロック長(10人)に各5,000円から6,000円、会計監査(2人)5,000円に金額変更され合計金額は190,000円に変更ありません。

意見： 1. 第1号議案から4号議案について読みやすくしてほしい。

⇒今年度から工夫したいと考えます。

2. 令和2年度の全世帯数と転入者数、転出者数を教えてほしい。

⇒令和2年度末会員数は683世帯で転入9人(世帯)、転出9人(世帯)です。今年度から年度末世帯数を回覧等でお知らせします。

3. 収支決算書及び予算案で「自主防災会計口」と「防犯部会会計口」が欠落している。

⇒令和2年度決算から一般会計口に移行しております。しかしながら令和2年度定時総会資料の監査報告書に一部間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

監査報告書本文1行目から2行目の「自主防災会会計口、防犯部会会計口、」を削除のほど、お願い申し上げます。なお令和2年度自治会一般会計収支決算書および令和3年度予算案に変更ないことを申し添えます。

以上。